

市議会だより

かしば

人・街・暮らし

No.140

■発行：香芝市議会 ■編集：香芝市議会だより編集委員会
■連絡先：〒639-0292 香芝市本町1397 香芝市議会事務局 ☎77-8221



▲大阪樟蔭女子大学と香芝市との協働による子育て支援事業「赤ちゃん学校」のようす

休日議会を開催

香芝市議会では、平成25年9月定例会中に「休日議会」を開催します。
日時及び審査の内容は下記の通りです。

日時 平成25年9月21日(土)～22日(日) 午前9時より
場所 香芝市役所2階 大会議室
内容 決算特別委員会 平成24年度香芝市一般会計決算審査

※どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。
また、本会議及び委員会についても傍聴できます。
9月定例会の日程は、16ページをご覧ください。

問合せ 香芝市議会事務局 ☎77-8221

おもな内容

- 平成25年6月定例会の結果 …… 2～3 P
- 委員会付託議案の概要 …… 4～5 P
- 職員採用・人事に関する調査特別委員会 …… 6 P
- 一般質問 …… 7～15 P
- 平成25年9月定例会会期(予定) …… 16 P
- 議会日誌 …… 16 P

平成25年6月第3回(定例会)香芝市議会結果

会期：6月10日～6月24日の15日間

6月議会では、理事者から提出された報告事項9件、条例の制定1件、補正予算1件、指定管理者の指定1件、奈良県広域消防組合の設立関係3件、諮問2件、選挙2件、議員提出議案2件、意見書1件、請願1件、合計23議案を慎重に審議いたしました。

《理事者提出議案》

議案番号	議案	審議の結果(議長を除く)	
報第2号	平成24年度香芝市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理	
報第3号	平成24年度香芝市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理	
報第4号	公共下水道工事(12-補1-3)請負変更契約の締結の専決処分の報告について	報告受理	
報第5号	権利の放棄の専決処分の報告について	報告受理	
報第6号	損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	報告受理	
報第7号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	報告受理	
報第8号	損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	報告受理	
報第9号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分の報告について	報告受理	
報第10号	香芝市国民保護計画の変更の報告について	報告受理	
議第32号 (審査概要・P4参照)	香芝市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例を制定することについて	修正部分を除き原案可決 (全会一致・出席15名)	
	香芝市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例を制定することについて(修正案)	修正案可決	出席15名 賛成10名 反対5名
議第33号 (審査概要・P4参照)	平成25年度香芝市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決 (全会一致・出席15名)	

議案番号	議 案	審議の結果(議長を除く)	
議 第 34 号	香芝市障害者支援センターの指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致・出席 15 名)	
議 第 35 号 (審査概要・ P 5 参照)	奈良県広域消防組合の設立について	原案可決	出席 15 名 賛成 11 名 反対 4 名
議 第 36 号 (審査概要・ P 5 参照)	香芝・広域消防組合の解散について	原案可決	出席 15 名 賛成 11 名 反対 4 名
議 第 37 号 (審査概要・ P 5 参照)	香芝・広陵消防組合の解散に伴う財産処分について	原案可決	出席 15 名 賛成 11 名 反対 4 名
諮 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認	
諮 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認	
選 第 1 号	香芝市選挙管理委員の選挙について	指名推選	
選 第 2 号	香芝市選挙管理委員の補充員の選挙について	指名推選	

《議員提出議案》

議案番号	議 案	提出者	審議の結果(議長を除く)
決議第 1 号	香芝市の公共バスを存続する決議	川 田 裕	原案可決 (全会一致・出席 15 名)
決議第 2 号 (審査概要・ P 5 参照)	議第 35 号奈良県広域消防組合の設立についての附帯決議	中 川 廣 美	原案可決 (全会一致・出席 15 名)
意見書第1号 (審査概要・ P 5 参照)	奈良県中和圏及び香芝市における救急医療体制の厳守から「病院の開設等に関する指導要綱」の遵守を求める意見書	川 田 裕 小 西 高 吉	原案可決 (全会一致・出席 15 名)
請願第 2 号	公共バスの存続を求める請願書		採 択 (全会一致・出席 15 名)

委員会名	委 員 会 付 託 議 案
総務経済委員会	議第 32 号、議第 33 号、議第 35 号、議第 36 号、議第 37 号、決議第 1 号、請願第 2 号
教育福祉委員会	報第 9 号、議第 34 号

主な議案内容と委員会審査の概要

議第 32 号 香芝市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例を制定することについて**【議案内容】**

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく給与減額支給措置を踏まえ、本市の一般職の職員の給与等についての特例を定めるものである。主な内容については、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、給料及び地域手当を国家公務員の給与水準まで減額するものである。

【審査の概要】

（質疑） 本市の上程案については、平均4.11%の減額率であるが、どれくらいの金額を減額することになるのか。

（答弁） 54歳の課長級をモデルケースとした場合、国が示している率で算定すれば53万941円の減額となるが、今回、上程している案では、34万5,028円の減額になると想定している。

（質疑） 県内の各市では、給料の減額条例の提出状況はどのようなになっているのか。

（答弁） 減額しないと表明しているのが、大和高田市・生駒市・葛城市である。6月議会で減額案を提出したのが、本市と宇陀市で、奈良市・大和郡山市・天理市・桜井市・五條市は、今後、6月議会で減額案を提出する予定である。

（質疑） 今回、地方交付税で減額される金額は、どれくらいになるのか。また、今回提出されている条例案の効果額は、どれくらいになるのか。

（答弁） 地方交付税の減額は、約1億4,700万円となり、今回の条例案の効果額については、約1億1,900万円と予想しているが、地域の元気づくり事業で、地方交付税の別算定があるので、差し引きの影響額は、約8,500万円になると考えている。

（質疑） 本市は、今までも職員の人員削減を行い、また、人事院勧告に基づいて賃金も下げてきており、このような経緯のなかで、給料減額の試算はどのように行ったのか。

（答弁） 今回、給料の減額を実施しない場合、国どおりに実施した場合、ラスパイレス指数100とした場合、地方交付税の影響額を算出した場合、この四つのケースで試算を行った。

【結果】 修正部分を除き、原案可決。

議第 32 号 修正案（本会議提出）**【内容】** 支給減額率の修正

- (1) その職務の級が2級以下の職員
100分の3.77 → 100分の1.82
- (2) その職務の級が3級から6級までの職員
100分の6.77 → 100分の4.82
- (3) その職務の級が7級以上の職員
100分の8.77 → 100分の6.82
- (4) 任期付職員の号給が1号給から4号給までの職員
100分の6.77 → 100分の4.82
- (5) 任期付職員の号給が5号給以上の職員
100分の8.77 → 100分の6.82
- (6) 教育長に対する給料月額
100分の8.77 → 100分の6.82
- (7) 教育長に対する地域手当
100分の8.77 → 100分の6.82

【結果】 修正案可決。**議第 33 号 平成25年度香芝市一般会計補正予算（第1号）について****【議案内容】**

主な補正の内容は、総務費については緊急雇用創出事業、自治会活動支援事業等の増額、消防費については消防団資機材等整備事業の増額を行う一方で、総務費についてデマンド交通運行事業の減額、農林商工費については職員の人件費の減額に伴う経費を補正するものである。

【審査の概要】

（質疑） 消防団のポンプ自動車について、今後の整備計画はどのように考えているのか。

（答弁） 消防団のポンプ自動車の整備については、財政担当と調整を行っているところであり、今年度から順次購入していきたいと考えている。

（質疑） デマンド運行車の費用で、1,600万円が減額されているが、これは地域交通活性化協議会の議論を反映したものなのか。また、公共バスの予算については、どのように考えているのか。

（答弁） 4月に開催した地域公共交通活性化協議会で、4台の車両については必要ないと承認されたので、今回、減額の補正を行っている。また、公共バスの予算については、9月の補正予算で考えている。

（質疑） デマンド交通の実証運行にあたっては、どのような自動車を使用するのか。

（答弁） 地域公共交通活性化協議会では、セダン型の普通自動車を考えている。



▲現在、運行している公共バス

議第 35 号 奈良県広域消防組合の設立について**議第 36 号 香芝・広陵消防組合の解散について****議第 37 号 香芝・広陵消防組合の解散に伴う財産処分について****【議案内容】**

消防組織法第 31 条の規定に基づき、消防の事務を共同処理する一部事務組合を設立することについて、37 の構成市町村で協議のうえ規約を定めようとするものである。奈良県広域消防組合の設立に伴い、香芝・広陵消防組合を解散することについて、また、香芝・広陵消防組合の解散に伴う財産処分について、広陵町と協議するものである。

【審査の概要】

（質疑） 今回の広域消防組合の規約案は、香芝・広陵消防組合議会で承認しないという決議が可決されたにもかかわらず、6月6日の広域化協議会総会で、市長は規約案に賛成をされたが、香芝・広陵消防組合議会の団体意思決定については、どのように考えているのか。

（答弁） 広域化協議会の総会で、香芝・広陵消防組合の状況を説明して、広域化に関する決議があったことは報告しているが、それぞれの市議会や町議会で審議をして、議決いただくことが最良であると判断をした。

（質疑） 広域消防組合の規約案は、ほとんどの事項は決まっていない状況の中で、脱退要項もないが、その点はどう考えているのか。

（答弁） 今回提出の規約案に、脱退要項は明文化されていない。脱退要項については担当にも確認したが、現時点では決まっていないとの回答であった。

（質疑） 消防広域化に関する基本指針では、職員の任用、給料、教育訓練に関する計画策定などがあるが、実際に 11 団体の給料事務を行うことはできるのか。

（答弁） 通常、給料の計算などは、条例に基づいて行うことになる。なお、詳細な部分についてはわからないが、11 団体の給料事務を一斉に行うことになれば、難易度が高いと考えている。

【結果】 議第 35 号、議第 36 号、議第 37 号について、反対討論を受けた後、賛成者はなく、委員会として否決。しかしながら、最終本会議は賛成多数で可決した。

決議第 2 号 議第 35 号奈良県広域消防組合の設立についての附帯決議**【附帯決議の内容】**

1. 奈良県広域消防組合（以下、「広域組合」という。）設立においては、香芝・広陵消防組合議会の決議内容の趣旨を尊重され、広域組合およびその構成市町村におかれては、その指摘する諸問題の解決に向けて真摯な姿勢で取り組まれることを望むものであること。
2. 協議会および設立準備室におかれては、広域組合発足時までに、会計事務、給与支払事務その他組合運営に必要な準備作業に遺漏のないよう準備作業に万全を尽くされたいこと。なお、奈良県知事におかれては、運営に支障がないことを確認されたうえで設立の許可をされることを望むものであること。

意見書第 1 号 奈良県中和圏及び香芝市における救急医療体制の厳守から「病院の開設等に関する指導要綱」の遵守を求める意見書**【要望内容】**

- 一、「病院の開設等に関する指導要綱」の趣旨にない「医療機関の公募」に限定する詳細な説明の公表を求める。
- 二、奈良県「病院開設等に関する指導要綱」の第 4 条の根拠について説明の公表を求める。
- 三、奈良県「病院開設等に関する指導要綱」の第 4 条に基づき、申出を行った事前協議は、知事の権限で拒否が可能なのか、説明の公表を求める。
- 四、地方公共団体が経営権の譲渡に影響力を与えることができるのか、説明の公表を求める。
- 五、中和保健医療圏の救急医療体制の維持から「緊急医療体制に空白日を設けない」ために、全ての選択肢を行使する考えをお持ちか、説明の公表を求める。
- 六、今般の発表以前から、奈良県担当者から「奈良県知事が公募方式を行う」旨を決定している発言があった事は真実であるか、説明の公表を求める。

【結果】 意見書第 1 号については、急施事件であることから、委員会付託をせずに本議会で審議することに決定し、6月24日の本会議最終日に質疑なく全会一致で可決し、奈良県知事に提出した。

第2回、第3回 香芝市職員採用及び人事に関する調査特別委員会

《5月20日、6月17日開催》

委員長 森井 常夫 副委員長 川田 裕
委員 中川 廣美 細井 宏純 中山 武彦 池田 英子

本委員会は、前回、理事者に請求した資料に基づき、1. 特定任期付職員について、2. 再任用について、3. 人事採用について、4. その他についてを案件として審査を行った。



【 審 査 の 概 要 】

- (質疑) 危機管理の観点から特定任期付職員を採用しているが、なぜ公募をしていないのか。また、企業立地を推進するための専門官の採用は法律に抵触するが、その点どのように考えているのか。
- (答弁) 今後、法律に沿って選考基準を抜本的に見直したい。また、企業立地推進担当の特定任期付職員の予算は、ご指摘どおり、6月議会で減額補正を行いたい。
- 【要望】 特定任期付職員採用の取扱い等については、次回の委員会までに回答をいただきたい。
- (質疑) 企業誘致については、香芝市総合計画を180度転換し、企業立地推進室を設置しているが、具体的な効果の検証や、プランは策定したのか。
- (答弁) まだ、できていない。
- (質疑) 平成24年12月議会で、平成25年4月までにプランを示すという答弁と違うではないか。
- (答弁) 答弁なし。
- (質疑) 特定任期付職員の今後の取扱い及び、規定の見直しについては、どのように考えているのか。
- (答弁) 高度な専門職という概念及び、任用規定を改正し次回の委員会で提示したい。
- (質疑) 保育所のトイレ等の環境や職員がサービス残業をされているなど労働環境が悪すぎるが、その点どのように考えているのか。
- (答弁) 次回の委員会までに現状を把握し、報告したい。
- 【要望】 保育所の民営化の方向性や、公共施設設備基金が使える体制の構築については、次回の委員会で聞きたい。
- (質疑) 現在、各保育所の点検が行われているが、いつから改修を始めるのか。
- (答弁) 多くの箇所を改修しなければならないので、金額面を精査し9月議会で補正予算の計上を目指して、財政当局と協議する。
- (質疑) みつわ保育所の老朽化問題は、どのように考えているのか。
- (答弁) 当保育所は、老朽化が進み耐震性もない施設であり、建てかえを行うのか、リニューアルするかを検討中である。
- (質疑) 本年10月から平成26年度の予算査定が始まるが、みつわ保育所の老朽化問題について、今から計画していただきたいが、その点はどのように考えているのか。
- (答弁) みつわ保育所は、保育所の民営化等も含めて考えており、環境を一日も早く改善したいと考えており、早急に計画を立案し提示したい。
- (質疑) 保育所は職員が不足し、認可基準割れという緊急事態から、苛酷な労働環境であり、臨時職員を雇用すればシフトの組み方も変わってくるが、その点どのように考えているのか。
- (答弁) ご指摘の点については確認を行い、認可基準割れ等への人材確保の早急な対応をしたい。当面は当初予算で対応し、不足分は9月議会で補正を行う。
- 【要望】 その他については、副市長の勸奨退職金支払いの疑義について事実確認の質疑があり、また先日開催された総務経済委員会において、市長の答弁は国の見解と異なる事実が発覚したので、確認を要望した。

6月定例会の一般質問は6月20日・21日に行われ、11人の議員が市政全般にわたり市の見解をただしました。その内容は次のとおりです。

(掲載は質問順)



<http://www.gijiroku.net/city.kashiba/>

一般質問 質問者・項目

● 細井 宏 純

- 地方公共団体首長のトップセールス(広義)について

- 住民アンケート、意識調査について

● 小西 高 吉

- 小児科・産科を備えた民間による総合病院について
- 保育所の今後について

● 関 義 秀

- 国道165号線香芝・柏原区間事業について
- 二上山の市の考え方について

● 中村 良 路

- 奈良西幹線の北今市地区について
- 中学校給食について

● 奥山 隆 俊

- 香芝市まちづくり提案活動支援事業について
- 小学校、中学校における道德教育について

● 中山 武 彦

- 一人ひとりを大切にする社会について
- 高齢介護サービスの充実について

● 川田 裕

- 香芝市の行政大停滞事項の一部について
- 子育て支援施策について

- 香芝市の福祉行政が、この一年で大停滞してしまった原因について

● 池田 英 子

- 香芝市総合プールの「休止」について
- 市の施設・土地の利用について

● 中井 政 友

- 中学校給食実施の進め方について
- 美濃園焼却場整備計画の検討状況について

● 上田井 良 二

- 災害対策について
- 下水道工事について

● 福岡 憲 宏

- 障がい者施策について
- 登下校の安全対策について

※詳細は、香芝市議会のホームページに掲載予定です。

細井 宏純 議員

▼地方公共団体首長のトップセールス(広義)について

(問) 本市の地理的な優位性や良好な住宅環境を、首長みずからが宣伝マンとして市外に発信していく、トップセールスのあり方について、どのように考えているのか。

(市長) 交通の利便性、自然、安心・安全、子育てしやすい環境など、本市が持つ価値を高めていくために、あらゆる場面で市内外にアピールしていくことであると考える。

(問) 前宮崎県知事のように、首長のトップセールスにより、一躍全国区の知名度になった例もある。しかし、本来、首長は特別職の公務員でもあり、特定のトップセールスを行うことについては、どのように考えているのか。

(市長) 前宮崎県知事のようなケースは、首長の積極的な営業活動があった結果であると考える。市長はいわゆる香芝市の営業マンであると考えている。

(問) 首長が特定の製品や地域を宣伝して、一企業に利することについては、どのような判断をしているのか。

(市長) 地域の特産や名産であれば、

まちの活性化や地域経済の活性化につながるので、積極的に取り組むべきだと考えている。

本市でも、食品では「米粉パン」や「香るみそ」、観光では「どんづる峯」や「二上山」など、磨けば光るものがあると考えている。



▲朝市で販売の「あいまふれ」の「みそかしばり」

〔問〕 首長のトップセールスと企業のトップセールスについては、目的が大きく異なると思うので単純に比較することはできないが、その違いはどのように考えているのか。

〔市長〕 首長が行うトップセールスについては、基本的に工業や産業などの製造業が中心になると考えている。

〔問〕 今後、市長のトップセールスについては、どのように行っていくのか。

〔市長〕 民間での経験を生かして、本市の魅力をもっとアピールしていきたい。

▼住民アンケート、意識調査について

〔問〕 市で行っているアンケート調査や市民意識調査の結果については、どのような形で施策に活用しているのか。

ているのか。

〔企画部長〕 各種計画策定の基礎資料として活用している。

〔問〕 施策のためにアンケート調査が必要な場合と、一方で、アンケート調査の重要性が低いものもあると思うが、その点についてはどのように考えているのか。

〔企画部長〕 安易なアンケート調査は慎むべきだと考えている。

〔問〕 アンケート結果だけを重視することは、本来あるべき姿が失われて本末転倒の結果につながる可能性もあると思うが、行政の主体性のある判断については、どのように考えているのか。

〔企画部長〕 市民から見た課題や市民の関心のあり方がわかるため、アンケート結果を参考に政策を展開し、さらに検証をしていきたい。

〔問〕 市民意識調査などは、施策の立案や事業の実施にあたって、行政の主体性をどのように位置づけているのか。また、過去の調査結果については、どのように施策に反映してきたのか。

〔企画部長〕 市民意識調査などにより、行政が考える問題点や市民意識とのずれを修正することができると考えており、調査結果は各種計画に反映するよう努めている。

小西 高吉 議員

▼小児科・産科を備えた民間による総合病院について

〔問〕 今年5月1日現在の救急告示病院の一覧を、インターネットで確認したところ、本市の東朋香芝病院がその一覧からなくなっているが、なぜなくなっているのか。



▲東朋香芝病院

〔健康局長〕 昨年度まで、東朋香芝病院は救急告示病院であったが、今年1月から救急告示病院を外れている。現在、救急告示病院ではないが救急の業務は行っている。

〔問〕 救急告示病院を外れているということがあるが、今後については、今までどおりの救急の受け入れは可能なのか。

〔健康局長〕 救急告示病院に指定されていないが、現状は救急の受け入れ態勢は整っている。

〔問〕 東朋香芝病院には、引き続き救急告示病院として継続してもらうのがよいと思うが、今後、市内での救急告示病院の体制については、どのように整えていくのか。

〔健康局長〕 現在は即座に対応でき

るものではないが、市民ニーズを考えると救急告示病院の必要性は非常に高いと考えており、県に対しても積極的に協力をお願いしていきたい。

〔問〕 市内には小児科や産科が少ないことから、いろんな病院に働きかけをされているが、今後、市民にとって本当に必要な病院とは、どのような病院なのか。

〔健康局長〕 小児科や産科のニーズは非常に高いと考えており、重要な課題と認識している。

また、医師不足や基準病床数の関係もあり、今以上に病床数を増やすのはかなり困難であるが、市内の病院には小児科や産科の追加を働きかけていきたい。

▼保育所の今後について

〔問〕 市民の保育ニーズの観点から、最近年度途中で待機児童が増えている傾向にあると思うが、現在の待機児童については、どのような状況にあるのか。

〔福祉健康部長〕 平成24年度の当初に待機児童はなかったが、年度の途中で36名の待機児童が発生している。また、平成25年度の当初は6名の待機児童が発生している。

〔問〕 第1希望の保育所に入所できない児童については、どれくらいの人数がいるのか。

〔福祉健康部長〕入所できない児童は81名である。

〔問〕総合計画では、待機児童の解消事業ということで、「保育ニーズを適確に捉え、待機児童の解消に努めます」と書かれているが、保育ニーズの把握については、どのような行っているのか。

〔福祉健康部長〕ニーズ調査については行っていないが、市内のどの保育所へも通うことができる。

〔問〕総合計画では、「保育ニーズを適確に捉え」という部分があるが、これはアンケート調査を行うのではなく、全く別の方法と考えるのか。

〔福祉健康部長〕保育所の入所申し込み時に、申請書に希望事項を記入していただいております。今後についても申請書などで保育ニーズの対応をしたい。

〔問〕障がいのある児童やアレルギー体質の児童については、今後も増えてくると思うが、現在はどうのような対応をしているのか。

〔福祉健康部長〕障がいのある児童については、診断書などにより加配が必要な場合は、職員の対応をしている。また、アレルギー体質のある児童については、保護者と協議をして給食の対応を行っている。

関 義秀 議員

▼国道165号線香芝・柏原区間事業について

〔問〕事業主体は国土交通省で直轄の事業となるが、今後の見通しやスケジュールについては、どのような状況なのか。

〔都市環境部長〕平成23年度に事業化され、完成まで概ね10年を要すると聞いており、用地確保が早期完成の重要な作業と考えている。

〔問〕完成までに10年を要することであるが、具体的にどのような予定になっているのか。

〔都市環境部長〕地元説明や幅員設置に約2年、測量と用地買収に約5年、さらに工事施工で約3年の予定である。

〔問〕今年は国土交通省で2億4千万円の予算がついたと聞いているが、今後、市はどのように協力をしていくのか。

〔都市環境部長〕国が施工主体となるので、県・市ともに協力体制を整えて事業の早期完成を目指したい。

〔問〕市は要望する立場にあると思うが、早期実現のため、市長は国に対してどのような働きかけをしているのか。

〔市長〕国土交通省の副大臣に直接

お願いをしており、今後も早期実現のため陳情を行っていききたい。

〔問〕地元の自治会で説明会をされたが、道路の問題点について、どのような意見があったのか。

〔都市環境部長〕短期間で事業を完成してほしい。また、4車線化で不便になるという意見もあった。

〔問〕沿線住民の意見集約と完成後の4車線化の影響については、どのように考えているのか。

〔都市環境部長〕工法の工夫による工期の短縮や地権者の協力による事業期間の短縮、また、安全な土地利用ができるよう対応したい。

〔問〕近鉄大阪線の上を越える高架橋については、どのような安全対策を考えているのか。

〔都市環境部長〕基本設計で重量的に軽い橋梁構造を考えていると、奈良国道事務所から聞いている。

▼二上山の市の考え方について

〔問〕本市のシンボルである二上山の位置づけについては、どのように考えているのか。

〔企画部長〕古くは万葉集にもうたわれ、悠久の昔から香芝市民のシンボリックな存在であると考えている。



▲本市のシンボルとなる「二上山」

〔問〕年に一度ぐらいは、二上山の自然に児童や生徒もふれてもらいたいと思うが、その点はどうのように考えているのか。

〔教育部長〕いくつかの小・中学校で二上山の登山を行っており、また、博物館と学校が連携して、総合的な学習の時間に二上山の成り立ちやサヌカイトなども学んでいる。

〔問〕本市のシンボルである二上山について、子どもたちにはどのような教育をしているのか。

〔教育部長〕小学校3・4年生の社会科副読本に「わたしたちの郷土香芝市」があり、そこで二上山の記載があり、自分たちのまちを知るための学習に活かされている。

〔問〕二上山の6合目付近は、雑木によって視界が遮られているが、眺望をよくするために、どのような取り組みを行うのか。

〔市民経済部次長〕雑木の整備については、葛城市・太子町・香芝市で構成する二上山美化促進協議会へ、再度申し入れを行いたい。

〔問〕本市の豊かな自然を、市長みずからトップセールスすべきだと思うが、その点はどうのように考えているのか。

〔市長〕本市を紹介する場合は、二上山の歴史や自然環境をアピールしていきたい。

中村 良路 議員

▼奈良西幹線の北今市地区について

(問) これまで信号機の設置を要望しているが、現在も実現していない。今までは、どのような協議が行われたのか。

(都市環境部長) 北今市自治会・高田土木・警察・市が参加して協議を行い、御陵南側に点滅信号が1箇所設置された。残り2箇所は、供用開始後も引き続き協議を重ねている。



▲奈良西幹線の北今市地区

(問) 残り2箇所内、1箇所については車や人の横断も多いので信号機の設置が必要と思うが、なぜ信号機が設置されないのか。

(都市環境部長) 警察本部から、交通量や車線数、交差道路の交通量や幅員、信号機間の距離など総合的に判断したと聞いている。

(問) 信号機が設置できないのであれば、今後はどう考えているのか。

(都市環境部長) 警察本部に対し信号機の設置要望は継続的に行っており、併せて法定速度の引き下げを要望したい。

(問) 奈良西幹線の北今市地区について、交通事故の発生件数はどのような状況になっているのか。

(都市環境部長) 昨年3月末の供用開始から現在まで17件の交通事故が発生しており、人身事故が4件、物損事故が13件である。

(問) 交通事故を防止する対策は、どのように考えているのか。

(都市環境部長) 県に対し注意喚起の看板設置を要望しており、市道の横断部には横断歩道の設置を予定している。また、路面標示の注意喚起も行いたい。

(問) 奈良西幹線沿いに多くの店舗ができ、特に登下校時に歩道の通行は危険であると思うが、どのような安全対策を考えているのか。

(教育部次長) 事業主に対し注意喚起の看板などの設置を要望しており、今後は関係機関と連携を図り、登下校時の安全確保に努めたい。

(問) 中和幹線と奈良西幹線が交差する場所に、地域の人が通行できる階段の設置はできないのか。

(都市環境部長) 交差場所については、県の管理となっており階段の設置を要望したい。

▼中学校給食について

(問) 中学校給食の実施に向けて検討されているが、現在はそのような進捗状況になっているのか。

(教育部次長) 中学校給食実施検討委員会が、実施方式や課題を審議され最終報告書をいただいた。

現在は、実施計画策定会議で実施方式やコスト面の検討を行って

(問) 保護者や児童・生徒に対しての説明は、いつ行うのか。

(教育部次長) 実施計画策定後に、説明会は実施する必要があると考えている。

(問) 調理方法については、自校方式、センター方式のいずれになるのか。また、センター方式であれば場所はどこになるのか。

(教育部次長) 自校方式のメリットを堅持し、公設や民設のセンター方式が望ましいとの方向性をいただいているが、現時点で候補地の選定までに至っていない。

(問) 実施時期については、いつ頃を予定しているのか。

(教育部次長) 早期の実施を望む保護者も多く、平成27年度を目標に取り組んでいる。

(問) 中学校給食については、食育の観点からどのように考えているのか。

(市長) 食育とは、健全な食生活を実践することと考えており、安心で安全な中学校給食の実施に向けて取り組んでいきたい。

奥山 隆俊 議員

▼香芝市まちづくり提案活動支援事業について

(問) 補助金制度の改善と補助金の適正化については、今まではどのような取り組みを行ってきたのか。

(企画部長) 平成21年度に補助金交付基準を抜本的に見直し、運営補助から事業補助への転換を行った。また、市民協働の推進を図るため、まちづくり提案活動支援事業補助金制度を創設した。

(問) まちづくり提案活動支援事業補助金制度については、どのようなメリットがあるのか。

(企画部長) 市内の公益的な事業について補助金申請の機会があり、適正で公平な補助金の交付ができると考えている。

(問) まちづくり提案活動支援事業の募集案内が広報紙に掲載されていたが、今回は何団体から応募があったのか。

(市民経済部長) 市内の24団体から応募があった。

(問) 行政提案型事業と市民提案型事業については、どのような違いがあるのか。

(市民経済部長) 行政提案型事業は、行政が投げかけたテーマについて、市民活動団体と共に課題解決を図

る。また、市民提案型事業は、市民活動団体等が地域の課題解決に向けて自ら企画し取り組む事業である。

〔問〕 市民活動団体等の審査については、どのように行うのか。

〔市民経済部長〕 一次審査は、提案書類の内容を確認し、二次審査は、まちづくり提案活動支援事業審査委員会で、公益性や事業効果など9項目の評価を行う。

▼小学校、中学校における道徳教育について

〔問〕 現在の道徳教育の弊害を生み出した要因については、どのように考えているのか。

〔教育部長〕 社会全体のモラルの低下や規範意識の低下など、道徳教育が十分な成果をあげていなかったと考えている。

〔問〕 道徳教育の重要性については、どのように考えているのか。

〔教育部長〕 児童・生徒が、命を大切にすする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識を身につけることが重要と考えている。

〔問〕 道徳教育の副教材で「心のノート」を使われているが、それ以外の教材も使用しているのか。



▲道徳の副教材となる「心のノート」

〔教育部長〕 道徳は教科ではないため教科書はないが、道徳用の副読本や各種資料を使用している。

〔問〕 道徳教育を徹底することが、いじめ問題の解決につながると考えているのか。

〔教育部長〕 いじめ問題の解決に向けては、道徳教育の充実が不可欠であると考えている。

〔問〕 いじめ問題など、各学校の意見交換や情報収集については、どのように行われているのか。

〔教育部長〕 いじめはどの学校でも起こり得ることを念頭に、多くの教師が子どもの変化などに気づくようにしており、いじめに関するアンケートも行い、気になる内容があれば随時解決に向けた取り組みを行っている。

〔問〕 道徳教育は、家庭での取り組みが必要だと思うが、その点はどのように考えているのか。

〔教育部長〕 しつけや信頼関係、生活習慣の基本は家庭生活であり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たす必要があると考えている。

〔問〕 教育活動における道徳教育の最終的な目標は何か。

〔教育部長〕 学校教育全体で、子どもたちの発達段階に応じて善悪の判断を身につけさせることが、道徳教育の目標と考えている。

中山 武彦 議員

▼一人ひとりを大切に作る社会について

〔問〕 本市の消費者行政の相談体制をさらに充実する必要があると思いますが、現在の相談業務の状況はどのようになっているのか。



▲電話消費生活相談のようす

〔市民経済部次長〕 平成23年10月から、本市と広陵町で相談業務の広域化を図り、双方の住民が利用できるようにしている。

〔問〕 平成23年度に、市内の方が県の消費者相談を利用された件数は367件と聞いている。本市の消費生活相談は週2回だけであるが、この相談回数を週4回に増やすことは考えていないのか。

〔市民経済部次長〕 現在は、本市と広陵町で1回づつ相談回数を増やしたいと検討している。

〔問〕 全国消費生活情報ネットワークシステムの「PIO・NET」に、現在は本市から接続できないのか。

〔市民経済部次長〕 全国消費生活情報ネットワークへの接続要件としては、週4回の相談日が必要となる

ため、今後は一日も早く接続できるよう検討したい。

〔問〕 高齢者や障がい者に対する消費者教育については、どのように推進していくのか。

〔市民経済部次長〕 今後、福祉の関係部局と連携を図りたい。

〔問〕 教育現場では、日常生活の消費者教育について、どのように考えているのか。

〔教育部長〕 子どもたちが被害にあわないために、消費者教育は非常に重要と考えており、今後も指導していきたい。

〔問〕 高齢者や障がい者などが被害にあわないための啓発については、どのように考えているのか。

〔福祉健康部長〕 喫緊の課題と考えており、窓口啓発や情報提供に努めていきたい。

〔問〕 本市の生活保護世帯の状況は、どのようになっているのか。

〔福祉健康部長〕 今年3月末の生活保護受給世帯は230世帯で、昨年比べて20世帯増加している。

〔問〕 生活保護法の改正案が成立すれば、今年8月から生活扶助費は下がると思うが、その影響はどのように考えているのか。

〔福祉健康部長〕 単身や母子世帯は平均1・4%の減、高齢世帯は0・4%の減になると見込んでいる。

〔問〕生活保護法の改正により申請書類が厳格化された場合は、申請者に不利益とならないのか。

〔福祉健康部長〕特別な事情がある場合は、口頭での申請など例外規定が設けられる予定である。

▼高齢介護サービスの充実について

〔問〕市内で地域密着型サービスの拠点は、いつ頃設置されるのか。

〔健康局長〕来年4月に、市内の方が入所できる地域密着型介護老人福祉施設を設置する予定である。

〔問〕医療・介護・福祉の連携など、地域包括ケアの課題については、どのように考えているのか。

〔健康局長〕過剰な介護給付は、介護保険料の増大につながると考えており、現在も適正化に努めている。

〔問〕在宅介護については、今後医療との連携が必要であると思うが、市内で訪問診療を行っている診療所などはどれくらいあるのか。

〔健康局長〕市内の59の医療機関の内、20箇所が訪問診療が行われている。

〔問〕在宅介護者についても、看護師と介護士が連携した訪問診療が必要であると思うが、その点はどのように考えているのか。

〔健康局長〕現在も適正なケアプランができるように、地域包括支援センターで指導している。

川田 裕 議員

▼香芝市の行政大停滞事項の一部について

〔問〕ごみ焼却場の地域協定切れに關し、「稼働を停止することなど、協定書には書いていない」との発言の意味は、どのような趣旨か。

〔副市長〕経過説明での言葉であつて、住民の方を軽んじて申し上げたことではなく、ご理解を賜りたい。

〔問〕ごみ焼却場の長寿命化計画が、本市の唯一の計画かのように言つたことは、事実と違うが如何か。

〔副市長〕今になって思うが、地域の方への説明不足で、事実ご迷惑、ご心配をおかけしている。

〔問〕どうして協定切れ以前に、並行して調査や計画等の策定に取組まなかつたのか。

〔副市長〕本来あるべき他の好適地の調査や、工法等、住民の希望等についても、検討も十分なされていなかったのは事実である。

〔問〕何もしなかつたのはなぜか。

〔副市長〕5年、10年前から市として論議する必要があつたと思う。

〔問〕地域協定の約束不履行の事業の予算化への優先順位はどうか。

〔市長〕過去の約束を守れなかつたことに、優先順位を決めてやっ行くべきと思う。

〔問〕総合プールは、年間2万6千人が利用しているのに、なぜ、市の経営会が利用しているのに、なぜ、市の経営会に突然の休止決定を行ったのか。

〔副市長〕施設が老朽化しているという判断で、休止を決定した。



▲多くの市民が総合プールを利用(平成23年8月)

〔問〕私の提案として、市民の意見やコスト面から、今後の検討を行う「プールのリニューアル検討委員会」を立ち上げてはどうかと思うが、その点についてはどうか。

〔市長〕総合公園全体の考え方もあるので、この委員会については肯定的である。

〔問〕総合公園全体であれば財政的にも検討できない。あくまでも総合プールをどうするのか。分離して、リニューアルに関する検討委員会を立ちあげるべきだが如何か。

〔市長〕わかりました。その方向で進めていきたい。

▼子育て支援施策について

〔問〕幼稚園の3年保育導入について、現在の香芝市の考え方はどうか。

〔教育部長〕3年保育の導入については、前向きに進めていきたい。

〔問〕3歳児にとって、生後最大の脳発達、成長の時期は全ての教育

が重要と思うが、その点は教育論としてどのように考えているのか。

〔教育部長〕3歳児は発達段階のなかで自我が芽生える大切な時期である。滑らかに小学校へ接続するために、今後は段階的に進めていきたい。

〔問〕小学生までの医療費無料化へは、どのように考えているのか。

〔健康局長〕財源を確保したうえで前向きに検討したい。

〔問〕乳幼児の医療費払いの簡素化(500円払い)については、どのように考えているのか。

〔健康局長〕簡素化の問題点を洗い出して検討したい。

▼香芝市の福祉行政が、この二年で大停滞してしまった原因について

〔問〕今回の人事異動では、特に専門的な知識を必要とする社会福祉課において、なぜ半数以上の人が異動したのか。

〔副市長〕長期在籍者や今後の大量退職を控え、更新しなければ人材が途切れるという感覚があつた。

〔要望〕大量退職は全体の部署の問題である。香芝市の福祉行政は多くの課題があり、人材育成も行ってきた。しかし専門的な人材まで安易に動かされては、難題に取り組むたくても取組めない。市民へも説明できない。早急な是正を要望する。

池田 英子 議員

▼香芝市総合プールの「休止」について

〔問〕総合プールを休止することは市民の権利を制限することになると思うが、休止する法的根拠は何か。
〔教育部長〕安全な施設利用が確保できないことから、地方自治法第14条第2項及び都市公園条例第6条により休止している。

〔問〕総合プールの休止にあたって、市民への広報はどのような根拠で行ったのか。

〔教育部長〕香芝市有料公園施設の管理に関する規則第17条に基づいて、休止のお知らせを行った。

〔問〕総合プールの廃止は、教育委員会でも議論されていないと思うが、その点についてはどうか。

〔教育部長〕市の経営会議で総合プールの協議を行い、都市公園条例第6条に基づき休止の決定を行った。それを受けて、香芝市有料公園施設の管理に関する規則により教育委員会で別に定め、教育長の決裁で決定している。

〔問〕教育委員会公告式規則で、休止決定の公布をされていないと思うが、その点についてはどうか。

〔教育部長〕別の事務手続として定める行為となるので、公布は行っ

ていない。

〔問〕総合プールの休止に伴う利用者への代替案は、どのように検討したのか。

〔教育部長〕各学校でのプール開放と、他の公共プールを利用した場合の補助を検討したが、いずれも難しいという結論になり、現時点で代替案は設けていない。

〔問〕昨年度は、ろ過機から砂が流出したと聞いているが、なぜ改修工事をしなかったのか。

〔教育部長〕市の経営会議で、設備の老朽化について協議した結果、休止の決定を受けたので、ろ過施設の改修工事は行っていない。

〔問〕具体的に改修工事が必要な箇所と金額は、どれくらいなのか。

〔教育部長〕最低限必要な箇所として、循環ポンプが300万円、受変電設備が200万円、受水槽工事が640万円、ろ過機入替が960万円、50mプール塗装が1820万円、甲羅干しマットの補修が830万円、概算合計で4750万円である。

〔問〕休止による補助金の返還については、どのようにするのか。

〔都市環境部長〕休止であれば補助金の返還は必要ないが、取り壊した場合は総合プールは残り2年、管理棟は残り21年の返還義務がある。

〔問〕取り壊した場合、補助金の返還金額はいくらなのか。

〔都市環境部長〕平成25年度末で取り壊した場合、総合プールは約540万円、管理棟は約1200万円となる。

▼市の施設・土地の利用について

〔問〕旧保健センターの3階については、障がい者団体や高齢者の憩いの場として活用できないのか。

〔総務部次長〕香芝市公有財産活用検討委員会でも利用方法を検討した。



▲現在は青少年センターとして利用(旧保健センター)

〔問〕旧老人福祉センターは、今後どのように活用するのか。

〔総務部次長〕現状での施設利用は無理であるが、市にとって好立地にあるため資産として活用したい。

〔問〕土地開発公社から市の所有となった土地は、今後どのように活用するのか。

〔総務部次長〕特定土地は、公有財産活用検討委員会でも検討したい。

〔問〕同委員会の検討結果は、市のホームページに掲載できないのか。

〔総務部次長〕土地の売買などについては、予算や決算委員会でも審議いただきたい。

中井 政友 議員

▼中学校給食実施の進め方について

〔問〕中学校給食実施検討委員会では、今まで7回の審議が行われているが、アンケート調査についてはどのような結果になったのか。

また同委員会からは、どのような報告があったのか。

〔教育部次長〕アンケート調査では、保護者から栄養バランスや安全・安心の観点から中学校給食を望む意見が多かった。

また同委員会からは、自校方式の理念やメリットを堅持し、公設や民営のセンター方式が適している」と報告があった。

〔問〕同委員会は、どこの給食センターを視察されたのか。

〔教育部次長〕大和郡山市にあるセンター方式の給食センターと、下田小学校の自校方式の給食室の視察を行った。

〔問〕給食施設の用地確保については、どのように検討をしたのか。

〔教育部次長〕同委員会で4中学校の確認をしていたのだが、用地を確保できない中学校もあった。

〔問〕センター方式では、本市の生徒数から計算すると956㎡の用地でよいと思うが、同委員会で

1600㎡が必要とあるが、なぜこれだけの面積がいるのか。

〔教育部長〕衛生管理を重視して、また、食育の観点から生徒の見学スペースなども必要と判断した。

〔問〕同委員会の最終報告では、理念は自校方式とし、最終的にはセンター方式での結論であるが、どのように具体化していくのか。

〔教育部長〕自校方式のメリットである温かい給食の提供をセンター方式に求めて、保温性に優れた容器の採用などで限りなく自校方式に近づきたい。

〔問〕学校行事や教育課程に合わせやすく、行き届いた給食を提供できるのは自校方式と思うが、今後どのように進めていくのか。

〔教育部長〕今年度は、実施計画の策定や配膳施設の設計を行う予定である。

また、来年度以降は施設の設計を予定している。

〔問〕実施方法が決まっていない段階で配膳施設を計画するのは矛盾すると思うが、その点はどのように考えているのか。

〔教育部長〕平成27年度を目標にしているため、学校給食で必要となる配膳施設の設計を行う予定である。

〔問〕学校給食において、トラブル

がいつ起こっても対応できる態勢が必要と思うが、その点はどのように考えているのか。

〔教育部長〕どの方式もトラブルの可能性はあるため、できるだけ事前に防ぎたいと考えている。

▼美濃園焼却場整備計画の検討状況について

〔問〕これまでの10年を検証して、住民の方に合意いただけるような進め方を期待しているが、最近の経過については、どのようなようになっているのか。



▲ごみ焼却施設の「美濃園」

〔環境局長〕地元の4自治会に、以前は延命化計画策定と2カ年の暫定延長をお願いしていたが、直近に現在の場所での新設をお願いしている。

また、事務調査特別委員会の意見をもとに、再度説明していきたい。

〔問〕優先順位をつけて地元と協定を結んでいただきたいが、その点はどのように考えているのか。

〔環境局長〕暫定延長の期限も迫っているため、地元の方には再度説明していきたい。

上田井 良二 議員

▼災害対策について

〔問〕避難所となる学校の屋内運動施設の耐震化工事の進捗については、どのような状況なのか。

〔危機管理部長〕市内に17箇所の避難所があり、その内市立の小・中学校は14箇所である。耐震性があるのは7箇所、改修済みが5箇所、残りの2箇所は今年度と平成27年度に改修を予定している。

〔問〕災害が発生した場合、避難した市民はどこで寝泊まりすることにするのか。

〔危機管理部長〕避難所に指定している学校の屋内運動施設となる。

〔問〕市役所庁舎の耐震化については、どのような状況なのか。

〔総務部長〕耐震工事に6億円余りがかかると試算が出ており、すぐに着手できる状況ではない。

〔問〕庁舎の耐震工事がすぐにできないのであれば、大災害が発生した場合、どこで指揮をとることになるのか。

〔危機管理部長〕災害対策本部を設置する場所は、会議室棟第6会議室としている。

〔問〕市の管理道路や橋梁など、災害が発生した場合の補修の必要性について、調査は行っているのか。

〔危機管理部長〕管理道路や橋梁の耐用年数調査などは、地震対策アクションプログラムで計画を予定しており、来年度から修繕を行う。

〔問〕市内の自主防災組織について、現状はどうなのか。

〔危機管理部長〕今年4月現在においては、46自治会の内43自治会で自主防災組織が結成されている。

〔問〕自主防災組織とは、どのようにしてコミュニケーションを図っているのか。

〔危機管理部長〕毎年、自主防災訓練などを通じてコミュニケーションを図り支援を行っている。

〔問〕複数の自主防災組織が、小学校などで合同訓練を行う場合に、指示体制などの整備ができていないと思うが、今後の訓練はどのように考えているのか。

〔危機管理部長〕複数の自主防災組織による小学校単位の訓練も必要と考えており、今後検討していきたい。

▼下水道工事について

〔問〕本市の下水道の普及率は、現在、どのような状況なのか。

〔上下水道部長〕今年4月末現在で、下水道を利用できる人口割合を示す普及率は63・1%である。

〔問〕下水道普及率の全国平均と県内の市平均は、どのような状況な

のか。

〔上下水道部長〕平成23年度末で全国平均が75・8%、県内12市の平均が76・9%である。

〔問〕本市の下水道普及率が低いのは、何か問題があるのか。

〔上下水道部長〕真美ヶ丘地区は、昭和48年に完成した第1浄化センターで処理し、それ以外の地区は、昭和60年に完成した第2浄化センターの処理になるので、普及率が低い。

〔問〕本市の下水道普及率の目標は、どのように考えているのか。

〔上下水道部長〕現在、認可区域内の整備率が80%になるよう鋭意努力している。

〔問〕電気・電話・ガス・水道管など、他の埋設物にも考慮して下水道工事を実施すれば、総合的に見て経費の削減にもつながると思うが、この点はどのように考えているのか。

〔上下水道部長〕現在も他の埋設関係については情報入手に努めており、今後も工事費用の節減ができるように連携を図りたい。



▲推進機を使って下水道管を設置

福岡 憲宏 議員

▼障がい者施策について

〔問〕市内に重度障がい者の施設が少ないため、利用される方はほとんど市外に通っている現状である。市内の受け入れ施設と実績は、どのようになっているのか。

〔福祉健康部長〕市内に2つの施設があり、重度障がいの方は「ゆらくの里」に58名、「どんぐり」に30名が入所されている。また、市の施設となる「すみれの里」に9名が通所されている。

〔問〕本市には、自立訓練、グループホーム、重度障がい者包括支援に該当する施設はないと理解してよいのか。

〔福祉健康部長〕現在、該当する施設はない。

〔問〕葛城市にはグループホームが4箇所、大和高田市には自立支援施設などが3箇所もあるが、なぜ本市は少ないのか。

〔福祉健康部長〕現在は、「すみれの里」が本市の直営施設となっており、今後は通所施設として拡充したいと考えている。

〔福祉健康部長〕市の情報公開条例に基づいて情報公開に努め、評価などはホームページで公表したい。

〔問〕利用者の満足度をあげるには、第三者機関の選定までに当事者や家族の参画も必要と思うが、その点はどういうか。



▲本市の通所施設となる「すみれの里」

〔福祉健康部長〕利用者・指定管理者・市の三者により協議会を設置し、意見を聞いていきたい。

▼登下校の安全対策について

〔問〕通学路の緊急点検において、本市の危険箇所は128箇所であるが、他市と比較してなぜこんなに多くなっているのか。

〔教育部次長〕本市では、細かい部分まで危険箇所を調査しているの128箇所となった。

〔都市環境部長〕市道管理者として改善できる54箇所内、49箇所は改善を行っており、残り5箇所は今年度に対処する予定である。

〔問〕真美ヶ丘西小学校前の道路は、日頃から交通量が多く、スピードを出す車もあると聞くが、この道路は準幹線道路なのか、それとも生活道路なのか。

〔都市環境部長〕生活道路と考えている。

〔問〕安全対策について、危険箇所の把握はどのように実施しているのか。

〔教育部次長〕各学校や幼稚園で通学路の点検を行い、改善の要望があれば対応している。

〔問〕中和幹線が開通して周辺の道路環境も変わったと思うが、今後はどのように取り組んでいくのか。

〔都市環境部長〕減速マーク、路側線表示、交差点付近の路面標示により、交通安全対策を講じたい。

〔問〕学校と警察が連携して、どのような交通安全の指導を行っているのか。

〔教育長〕自転車による事故が多いため、自転車の安全運転などの指導をいただいている。

〔問〕香芝高校の中和幹線沿いで、樹木の一部が通行の妨げになっているが、撤去はできるのか。

〔都市環境部長〕県に対して撤去の要望をしたい。

〔問〕生活道路の安全対策は、ゾーン30が効果的と思うが、関屋北地区のゾーン30は、どのような取り組みを行っているのか。

〔危機管理部長〕歩行者の安全な通行を確保するために、制限速度を30kmにしている。

平成25年9月定例会会期(予定)

月	日(曜日)	会議名
9	10日(火)	本 会 議
	12日(木)	総務経済委員会
	13日(金)	教育福祉委員会
	17日(火)	建設環境委員会
	21日(土)、22日(日)、24日(火)	決算特別委員会
	26日(木)～27日(金)	一 般 質 問
10	3日(木)	本 会 議

(注：議会運営委員会で日程変更される場合があります。)
 ※ 正式な会期・日程案は、8月28日の議会運営委員会で決定されます。

香芝市議会情報のご案内

本会議(一般質問など)や常任委員会(総務経済委員会、教育福祉委員会、建設環境委員会)、議会運営委員会、特別委員会などの会議録の検索、議案の議決結果、議員紹介、議会改革のあゆみ、傍聴の手続きなど、香芝市議会の情報を幅広くご覧いただけます。

香芝市議会ホームページ <http://www.city.kashiba.lg.jp/shigikai/>

議会の傍聴においでください

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢を記入していただくと、傍聴することができます。



◆定員／議場 44人
 委員会については会議室が狭隘なため、議会事務局までお問い合わせください。
 ●本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでもご覧になれます。

平成25年

議 会 日 誌

- 8月
 - 19日 葛城地区清掃事務組合議会
 - 9日 奈良県市議会議長会局長会
 - 5日 人事に関する調査特別委員会
 - 5日 第5回香芝市職員採用及び
- 7月
 - 17日 第4回香芝市職員採用及び
 - 12日 人事に関する調査特別委員会
 - 12日 香芝・王寺環境施設組合議会
 - 12日 特別委員会
 - 27日 香芝・広陵消防組合議会
 - 24日 本会議
 - 20日 一般質問
 - 20日 21日 特別委員会
 - 19日 香芝・王寺環境施設組合議会
 - 17日 人事に関する調査特別委員会
 - 13日 第3回香芝市職員採用及び
 - 13日 教育福祉委員会
 - 12日 総務経済委員会
 - 10日 本会議
- 6月
 - 31日 香芝・広陵消防組合議会
 - 27日 特別委員会、臨時会
 - 22日 香芝・王寺環境施設組合議会
 - 22日 議会運営委員会
 - 20日 全国市議会議長会総会
 - 20日 人事に関する調査特別委員会
- 5月
 - 20日 第2回香芝市職員採用及び

編集後記

残暑、お見舞い申し上げます。立秋とは名ばかりの厳しい暑さが続いておりませんが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、本年3月末に市議会議員選挙が執行され、改選後、初の6月定例議会を開催しました。一般質問では、新人議員を含め11人の議員が活発な質問をされました。

また、議会運営委員会からの提案で、質疑・質問に活用するための議場・委員会室へのパソコン・タブレット端末等の持ち込みを、試行的に実施することが決まりました。これにより、より活発な議論を行いたいと考えています。

いよいよ決算議会と言われていきます9月議会がはじまります。平成24年度の決算などを審査する重要な議会であります。決算委員会の2日間、休日に開催しますのでひとりでも多くの傍聴をお待ちしております。

議会だよりは、議会の活動をわかりやすく伝えるよう努めています。ご意見等がありましたら、議会だより編集委員会(議会事務局内)までお寄せください。

(問合せ) TEL 76-2001

議会だより編集委員会

委員長	川田 裕
副委員長	池田 英子
委員	中川 廣美
〃	細井 宏純
〃	森井 常夫
〃	中山 武彦